

武雄市観光施設事業経営戦略

団 体 名 : 武雄市

事 業 名 : 武雄市給湯事業特別会計

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 18 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法非適	事 業 開 始 年 度	昭和45年度
事 業 の 種 類	その他	施 設 名	A泉源・B泉源・C泉源
職 員 数	兼任 1 (商工観光課職員) 人		
事 業 の 内 容	<p>旧武雄市の総合計画において、本市の新たな滞在型宿泊・保養・スポーツゾーンとして保養村の整備を計画し、温泉源の開発と併せて、各種保養施設の誘致を行ってきた。給湯事業は昭和45年2月、簡易保険保養センターのオープンから開始し、平成元年からは武雄市給湯特別会計を設置し現在に至っている。</p> <p>現在、宿泊施設や県立宇宙科学館、老人福祉施設など17施設に給湯を行っており安定した使用料を確保している。</p> <p>泉源はA・B・Cの3つを保有しているが、現在はB泉源とC泉源を使用している。泉源から汲み上げられた温泉水は配水池へ一旦送水したあと、自然流下で各施設へ供給している。</p> <p>平成16年度には貯湯タンクを2槽に分割する改修工事を行い、より安定的な給湯が出来るようになっている。</p> <p>令和5年度から令和8年度にかけてJR武雄温泉駅南口付近まで給湯管を延伸し、事業の拡大を計画している。</p>		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	一部の給湯設備のメンテナンス業務と使用量検針業務を民間委託	
	イ 指定管理者制度	なし	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	<p>給湯使用料は武雄市給湯条例第5条の規定に基づき、下記従量料金を設定している。料金の水準は、水道料金を基準に算定している。水道料金の変動やその他特別な事情に応じて設定料金を見直す。</p> <p>600㎡未満 使用量単価270(円/㎡) 600㎡以上900㎡未満 使用量単価235(円/㎡) 900㎡以上1,200㎡未満 使用量単価200(円/㎡) 1,200㎡以上 使用量単価165(円/㎡)</p> <p>※給湯使用料は、上記の給湯量に応じた従量料金に、消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加えた額とする。</p>	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成26年10月1日	

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	R3	¥16,281,885	R2	¥15,277,861	R1	¥17,822,212
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R3	177%	R2	163%	R1	240%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R3	175%	R2	162%	R1	238%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R3	0%	R2	0%	R1	0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R3	0	R2	0	R1	0
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R3	0	R2	0	R1	0

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

本市給湯事業は、経常収支比率及び経費回収率が100%を上回っており、一般会計からの繰入金もなく他会計補助金比率も0%のため、健全な経営状態にある。

年間利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2、R3に減少しているが、徐々にコロナ禍前の利用状況に回復しつつある。R4の年間収入額もR3よりも増加する見込みとなっており、R5には、御船山楽園でサウナ施設や浴槽の増設、うらり武雄、ONDHOTEL、保養村エントランス広場の稼働、セントラルホテルの給湯使用量の増加により、今後も料金収入額は増加する見込みである。

給湯管延伸については、R5～R8の4年かけて整備を行う計画であり大規模な工事となるため、起債を借入れた財源の確保が必要となる。元金の償還については、R9からR18の10年かけて行う。

設備の老朽化については、R7、R13からR16に電気設備及び配管設備が耐用年数を超過し始めるため十分な財源の確保が必要となる。

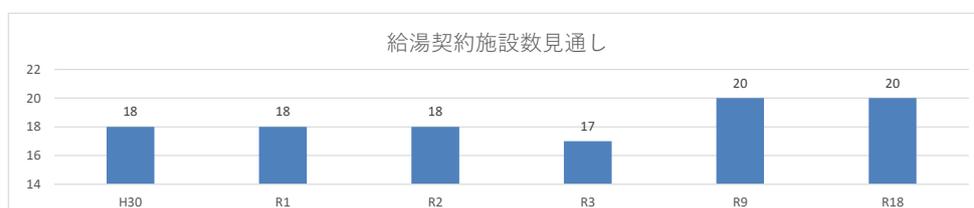
今後は、適切な更新投資を行っていくとともに、高い収益性を活かして民営化も視野に入れた検討を行っていく。

2. 将来の事業環境

(1) 宿泊客数（観光客数）の見通し

※宿泊客数(観光客数)の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

R8に給湯管延伸工事が完了し、その後は給湯契約施設を拡大する見込み。
 R3は、センチュリーホテル破産による契約施設の減である。

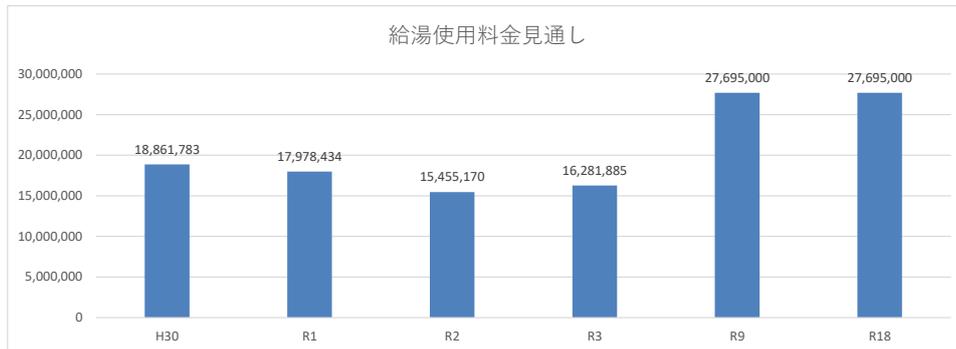


(2) 料金収入の見通し

※料金収入の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

R5は、御船山楽園でサウナ施設や浴槽の増設、うらり武雄、ONDHOTEL、保養村エントランス広場の稼働、セントラルホテルの給湯使用量の増加により、料金収入額は増加していく見込みである。

R8には、給湯管延伸工事が完了することから、R9以降の年間給湯使用量約30,000t増を目標に施設に営業を行っていくため、給湯使用料金も増加する見込みである。



(3) 施設の見通し

※施設、設備等の老朽化度合、今後の更新見通しについて、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

H26年の施設整備計画に基づき、老朽化や耐用年数を越えた設備の更新を行う。現在の給湯設備のベースは、H5年策定の基本計画に基づいており、時代の流れによる周辺環境や経済情勢の変化を反映させた新たな基本計画の策定が必要である。

給湯設備改良基本計画スケジュールと更新費用見込み

年度	R5	R6	R7	R8	R9
給湯管延伸工事(1工区) 40,437千円					
工事	■				
B源泉送水ポンプ改修 1,947千円					
工事	■				
給湯管延伸工事(2工区) 30,107千円					
工事		■			
B源泉電気設備更新工事30,000千円 設計2,000千円別途					
調査・設計		■			
工事			■		
ピクニック～配水池管改修工事 12,000千円					
工事			■		
給湯管延伸工事(3工区) 29,106千円					
工事			■		
給湯管延伸工事(4工区) 43,912千円					
工事				■	
費用合計	42,384,000	32,107,000	71,106,000	43,912,000	0

(4) 組織の見通し

※従業員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表などを適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

現状、武雄市商工観光課職員1名が兼務し管理。その他管工事業者、電気設備業者の業務委託により、使用量検針やメンテナンス業務を行っている。

今後は、事業の民間委託も考慮される。

3. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。また、上位計画や他の一般会計における計画との関連性、位置付けについても記載すること。

本市給湯事業では、経営等についての確かな現状把握を行った上で、事業の経営基盤の強化のため、「もっと輝く☆スター戦略☆第2期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「武雄市新・創造的復興プラン」との整合性を図りながら、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定する。

給湯事業は、宿泊施設や福祉施設へ温泉水を供給することで、当市の観光振興と公共の福祉の増進に重要な役割を担っている。今後も現在の給湯先施設への安定供給を継続するとともに、R5からR8の4年間かけて給湯管延伸工事を行うことにより、延伸後のさらなる給湯需要の増加に備え、設備の更新を行いつつ、サービスの向上を図る。

給湯事業は源泉、湯揚設備、配管設備等の大規模な設備を前提として、サービスを提供する事業であることから、施設への安定供給のためには、設備の適切な維持管理及び更新が重要である。そこで設備の性能、使用状況、耐用年数を把握し、将来の温泉需要の予測を踏まえ、既存設備の性能の合理化や廃止・統合等の基本計画の検討、その他経費の削減等に努め、経営基盤の強化を図る。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>※目標設定をするにあたり、複数の推計パターン(高位・中位・低位)で試算を行うこと。</p> <p>給湯設備の老朽化が進んでおり、揚湯設備や配管設備などの大規模な更新時期を迎えるので、これまで更新のために積立をしてきた基金の取り崩しを視野に、健全な経営を継続しつつ、優先順位を踏まえて更新を行う。 また、R5からR8の4年間でを行う給湯管延伸工事における工事費については、起債を借入れ運営する。元金の償還については、R9からR18の10年間で返済する。 經常収支比率及び資金回収率100%以上の維持を目指す</p>
-----	---

<p>※計画期間内に実施する主な投資の内容（施設名、時期、金額など）について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。</p> <p>※収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容（対象施設、時期、金額など）を記載すること。</p> <p>給湯設備の老朽化が進んでおり、揚湯設備や配管設備などの大規模な更新時期を迎える。建設改良費が、同時期に集中することがないように優先順位を踏まえた計画的な更新を行う。</p> <p>(建設改良費)</p> <table border="0"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>B泉源送水ポンプ改修工事(1基)</td> <td>1,947千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給湯管延伸工事(1工区)</td> <td>40,437千円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>B泉源電気施設改修設計業務委託</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給湯管延伸工事(2工区)</td> <td>30,107千円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>B泉源電気施設改修工事</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ピクニック～配水池管改修工事</td> <td>12,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給湯管延伸工事(3工区)</td> <td>29,106千円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>給湯管延伸工事(4工区)</td> <td>43,912千円</td> </tr> </table>		令和5年度	B泉源送水ポンプ改修工事(1基)	1,947千円		給湯管延伸工事(1工区)	40,437千円	令和6年度	B泉源電気施設改修設計業務委託	2,000千円		給湯管延伸工事(2工区)	30,107千円	令和7年度	B泉源電気施設改修工事	30,000千円		ピクニック～配水池管改修工事	12,000千円		給湯管延伸工事(3工区)	29,106千円	令和8年度	給湯管延伸工事(4工区)	43,912千円
令和5年度	B泉源送水ポンプ改修工事(1基)	1,947千円																							
	給湯管延伸工事(1工区)	40,437千円																							
令和6年度	B泉源電気施設改修設計業務委託	2,000千円																							
	給湯管延伸工事(2工区)	30,107千円																							
令和7年度	B泉源電気施設改修工事	30,000千円																							
	ピクニック～配水池管改修工事	12,000千円																							
	給湯管延伸工事(3工区)	29,106千円																							
令和8年度	給湯管延伸工事(4工区)	43,912千円																							

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>※目標設定をするにあたり、複数の推計パターン(高位・中位・低位)で試算を行うこと。</p> <p>計画期間である令和5年度から令和18年度の収益的収入は、主に温泉水供給による給湯使用料及び起債である。本事業は、設備更新による莫大な経費を想定し、これまで収入の一部を基金として積立を行ってきた。令和8年度から令和18年度の設備更新による経費については、基金の取崩しを行う。給湯管延伸工事にかかる経費については、起債の借入れを行い、運営を行う。 財源の不足の見込みはなく、一般会計からの繰入金は想定していない。 經常収支比率100%以上の維持を目指す。</p>
-----	---

<p>※財源（料金、企業債、繰入金、国庫補助等）の積算の考え方等について記載すること。</p> <p>※また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容（対象施設、時期、金額など）を記載すること。</p> <p>計画期間の収益的収入は、主に給湯使用料金及び起債である。大規模な更新に備え、毎年基金を積み立てており、今後見込まれる建設改良費（設備更新）については、基金の取崩しを行うことで、一般会計からの繰入金を行わず、独立採算制を維持する。</p> <p>また、給湯管延伸工事にかかる経費については起債の借入れ運営を行う。元金の償還については、令和9年度から令和18年度の10年間で返済する。</p>	
---	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>※投資以外の経費（委託料、管理運営費、人件費など）の積算の考え方等について記載すること。</p> <p>※収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組（包括的民間委託、指定管理者制度の導入等の取組も含む。）について、内容（対象施設、時期、金額など）を記載すること。</p> <p>職員給与費については、市商工観光課職員が本事業の事務を併任しており、市長部局の制度に準じている。</p> <p>民間の資金・ノウハウの活用については、R2年度より月々のメータ検針業務を民間委託したことにより、本事業にかかる職員の拘束時間の改善を行った。今後も事業のさらなる民間委託を進めていくとともに、完全民営化、民間企業への事業譲渡等も視野に入れて検討を重ねていく。</p>	
--	--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現在、設備の保守点検、月々の検針業務については委託を行っている。
投資の適正化	長期の更新計画を策定し、単年度の投資額が過大にならないよう調整している。
その他の取組	未反映の取組や今後検討予定の取組なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	水道料金に準じた利用料金を設定しているため、水道料金や消費税の変動や社会経済情勢の変化に合わせて、料金単価の見直しを行う。
稼働率・利用者数	常時稼働、利用施設数17件
企業債	給湯管延伸工事のために起債を借入れる。
繰入金	未反映の取組や今後検討予定の取組なし。
資産の有効活用等による収入増加の取組	将来の設備更新のための基金積立を総収益から総費用を差し引いた収支差引で運用し、運用利子を収入にあてている。
その他の取組	未反映の取組や今後検討予定の取組なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	委託できる部分について検討し、可能なかぎり積極的に委託する。
管理運営費	施設の老朽化に伴い、複数年度にわたり大規模な改修を検討
職員給与費	市長部局の制度に準じる。
その他の取組	未反映の取組や今後検討予定の取組なし。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	武雄市給湯事業は、武雄市の観光振興やその他住民福祉の向上に重要な役割を担っていることから、安定的に継続して供給する必要がある。
公営企業として実施する必要性	本市では現在、武雄市給湯事業特別会計を設置し、事業を行っており、一般会計の繰入金もなく、健全な経営を継続している。今後見込まれる大規模な更新にもこれまでの基金積立により対応することができるが、給湯管延伸工事完了により増加する見込みである新規給湯施設への整備が今後必要となり、不定期に工事を行う可能性がある。 完全民営化、民間企業への事業譲渡等については、新規給湯施設のための整備が一定の目途がつき次第検討を行う。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	※進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること（検証内容、頻度、体制（第三者も含むかどうか）、公表方法やその結果をどう反映させていくのかも記載）。 毎年度の決算期において、進捗状況の確認作業を実施。また、5年ごとの投資・財政計画の見直しを検討。
---------------------	--

